

# 総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和8年3月4日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日(金) 午前 9時00分
閉 会	同 上 午前11時08分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内 義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 山崎 浩司、課長補佐 瀧本 由紀、課長補佐 岩城 洋子、 上級管理栄養士 岡本 幸恵、 事務長 倉田 登史、上級専門員 瀧本 美樹
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第33号 令和8年度松野町一般会計予算 2 議案第35号 令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算 3 議案第37号 令和8年度松野町介護保険特別会計予算

山崎委員長	<p>議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
山崎課長	<p>(業務計画説明)</p> <p>議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」のうち、保健福祉課所管分について、説明いたします。</p> <p>3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費は一般職4人分の人件費と老人福祉一般事業及び地域包括支援センター事業の実施に必要な経費として当初予算額は前年度比153万5千円増額の1億9,298万円です。増額の要因としては人件費の増によるものです。各地区の単位老人クラブに対する補助金のうち、県補助分に追加して町単独で補助していた部分を削減するものです。また、介護人材育成支援補助金につきましては令和5年度から町内の介護、障がいの事業所に対して支援していたものですが、令和6年度から認知症介護基礎研修が義務化されることに係る激変緩和、経済的支援と事業の継続支援を主眼とした事業でしたので、これまでに一定の成果があったものとして、今般、廃止するものです。12節委託料に、ひとり暮らしの高齢者等に対して緊急通報システムを設置する高齢者緊急通報委託料158万9千円を計上しております。高齢者緊急通報システム整備事業につきましては、各種センサーを利用した日頃の生活の見守りを中心に、委託先の警備会社により緊急時のみならず平常時の確認や相談にも対応いただいております。昨年度からは火災警報機能を追加することとしており、より一層、見守り機能の充実を図っているものです。18節負担金、補助及び交付金673万円の内、訪問型サービス事業費補助金336万円を計上しております。介護保険による調理、掃除、洗濯、買い物の代行、ゴミ出し等の生活支援サービス、訪問型サービスAの安定した事業実施・サービス提供のため、委託先である松野社協に対して支出するものです。この訪問型サービスAは、要支援1、2の比較的軽度な方を中心に生活支援に係るサービスを提供することで</p>

在宅で自立した生活が継続できるもので、介護保険の総合事業における訪問型サービスと調整しながら、効果的に実施できているものと考えますので、社会福祉協議会とも連携して円滑に実施してまいります。

19節扶助費の老人保護措置費、1,709万1千円は、環境上や経済的な理由により養護老人ホームへ入所された方の生活費等として計上しております。歳入につきましては、12款分担金及び負担金2項1目1節老人福祉費負担金313万3千円を充当しております。なお、こちらでは高齢者の虐待対応における保護措置についても含まれており、高齢者のセーフティネットとして引き続き適正に対応してまいります。

「障がい」は大きく「知的障がい」「身体障がい」「精神障がい」の3つに区分されるものですが、複数の障がいを持つ方も少なくなく、また、年齢を重ねることで高齢者に見られる症状や状態が加わるなど、支援手法が個々に異なり、複雑です。障がい者福祉におきましては、障害者総合支援法による総合的な自立支援システムによりさまざまな事業を展開することで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう取り組んでおります。

3款1項4目障害者福祉費については、障害者福祉一般事業をはじめとする経費として前年度比276万5千円減額の2億649万8千円を計上しております。その内、2億131万円は19節の扶助費が占めております。人工透析を受けられている方でご自身で通院されている方に対して交通費に係る助成金を設けておりましたが、町内へも送迎いただける医療機関があること、医療費の一部負担金に対しては重度心身障害者医療費事業によって人工透析以外の医療分についても、全額を広く支援している状況を踏まえ、今般、廃止するものです。障害者福祉一般事業におきましては、具体的な予算は計上しておりませんが、町の障がい者計画、第8期となる障がい福祉計画、第4期となる障がい児福祉計画を策定することとしております。これまでは、アンケートの実施・分析、計画案の策定、また、計画の進捗管理を行う

地域自立支援協議会での協議などを外部へ委託して支援を受けていたものですが、今回からは担当課において対応するものです。特に、アンケートの分析におきましては単に集計するものではなく、そこから地域課題を見出していくという部分も含まれますことから、専門家へ依頼したいところではありますが、日頃からの相談業務をはじめ、町内の障がい福祉事業所との連携により担当課にて対応してまいります。次に、「障害者自立支援給付費等事業」では、福祉サービスを利用するための「障害支援区分」の認定、個別のニーズに合わせて「介護給付」、「訓練等給付」、「相談支援」、「補装具」の給付を行うため、19節扶助費に障害者自立支援給付費1億6,000万円、障害児通所給付費1,600万円を計上しております。次に、「障害者医療費」では、更生医療・療養介護医療・育成医療の給付を行うため、19節扶助費に障害者医療費1,077万6千円を計上しております。障がいを軽くしたり、取り除いたりするため、腎臓疾患による人工透析と心臓疾患によるバイパス術、または、ペースメーカー植え込み術等に対する「更生医療」、医療機関に入院中に機能訓練や日常生活上の支援に必要な福祉サービスを受ける「療養介護医療」の給付を行うものです。次に「地域生活支援事業」では、地域の特性に応じた生活支援として町単独の事業の他、宇和島圏域の定住自立圏で連携した取組も行っております。12節委託料では相談支援事業・手話通訳等派遣事業・発達障害児者及び家族等支援事業に係る地域生活支援事業委託料93万8千円、19節扶助費では、日常生活用具の給付をはじめとする地域生活支援事業費197万2千円を計上しております。「重度心身障害者医療費事業」につきましては、町の条例に基づき県からの補助を受け、身体障害1・2級、知的障害の療育手帳Aなど、重い障がいのある方に対して医療に対する経済的負担を軽減することを目的に医療費の一部負担金を助成するもので、19節扶助費に重度心身障害者医療費1,250万円を計上しております。障がい福祉における「地域生活支援事業」は、障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふ

さわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施するもので、町の実施要綱に基づき実施しております。19節の「地域生活支援事業費」で実施している内容としましては、全体の事業のうち、12節委託料で実施しております相談支援事業とコミュニケーション支援事業（手話通訳者等派遣事業）を除く部分で、排泄管理支援用具（ストーマ用装具 蓄尿袋、畜便袋）の給付を行う「日常生活用具給付事業」を中心に、社会生活上で必要不可欠な外出や社会参加のための外出を支援、付き添いを行う「移動支援事業」、障がい者等の日中における活動の場を確保することで家族の就労の支援や一時的な休息を図るための「日中一時支援事業」などを実施しているものです。今後も、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えます。

3款1項7目高齢者共同生活住宅費は、施設管理に必要な経費として前年比1万7千円増額の60万1千円を計上しており、歳入は、入居者からの住宅使用料です。現在、入居者は世帯用1戸2名ですが、自立した生活が継続できるよう必要な修繕、相談等に対応しております。今後は効果的な運営について検討を進めてまいりたいと考えます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、職員6人分の人件費及び保健衛生費一般事業に係る経費、また、中央診療所特別会計への繰出金も含め、前年度比3,001万円増額の9,487万2千円を計上しております。増額の主な理由は職員1人分の人件費の追加と中央診療所特別会計の繰出金において令和8年度も特別交付税分が見込まれますことから、今年度は補正予算に計上していたものを当初予算に計上することとしたものです。小児の急な体調不良の選択肢の1つとして、夜間や休日のオンライン診療に係るシステムの使用料を負担することとしておりましたが、この2年間で利用の実績がなかったこと、オンライン診療を運営する事業者から使用料の大幅な増額提案があったことから、今般、廃止するものです。今後も、子どもの

健診や健康相談などの機会を通じて、「えひめ救急電話相談 #7119」の活用、適切な救急医療の受診など引き続き周知することで、保護者の心配や不安に寄り添った対応をしてみたいと考えます。健康づくり推進計画につきましては、生涯にわたる健康づくり・予防活動により健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るために、「健康増進」「母子保健」「食育」「自殺対策」を集約して、健康づくりの総合的な計画とするため、すでに今年度から、アンケート調査の実施、分析を行い、町の健康づくり推進協議会においても協議いただいております。令和8年度におきましては、それらを踏まえた計画素案の作成、パブリックコメントの実施、協議会の審議を踏まえて、計画本体の策定を行うもので、計画本体の策定は担当課にて対応することとしておりますが、今年度の協議会でも「住民の皆さんへ、分かりやすく周知すること」とのご意見もありましたので、見やすく、伝わりやすい概要版による周知（全戸、配布）をしたいと考え、その部分に限り委託したいと考えます。なお、財源としてはふるさと応援基金を活用するものです。健康づくり応援ポイント運営委託料につきましては、県がデジタルヘルスケア環境普及促進事業として整備したスマートフォン健康アプリ「Kencom（ケンコム）」について、運動などの健康活動で貯めたポイントをデジタルギフトに交換できる仕様であることから、そのギフト分に係る費用として12節委託料に健康アプリ市町ポイント運営委託料8万円を計上しております。この事業は町政の基本方針を踏まえたものでもあり、ウォーキングマップの活用をあわせて、運動機会、運動習慣のきっかけづくりに努めてまいりたいと考えます。がんによる在宅療養、骨髄移植等に対する補助、助成事業につきましては、これまでに実績の少ないものにはなりますが、患者の療養生活だけでなく、ご家族をはじめとする関係者の負担軽減も目的としているものであり、事業の効果的な啓発を含めて継続して実施してみたいと考えます。

4款1項2目予防費は、前年度比237万8千円減額の3,053

万9千円を計上しております。この内、一般予防接種事業の「任意予防接種費補助金」は子どもを対象としたおたふくかぜやインフルエンザの予防接種に係る補助であることから、福祉基金を活用することとしております。予防接種は予防接種法に基づき実施しているもので、対象となる疾病類型により感染力や重篤性が高いことから、まん延防止に比重を置いた「A類」、個人の発病や重症化予防に比重を置いた「B類」、それ以外の「任意予防接種」の3つに分類されております。高齢者を対象とした「新型コロナワクチン」は令和5年度に「A類」から「B類」へ、また、「帯状疱疹ワクチン」は令和7年度に「任意予防接種」から「B類」へと位置付けが見直されてきたところで、令和8年度には妊婦を対象とした「RSウイルス母子免疫ワクチン」が新たに「A類」に追加されるものです。対象となる「RSウイルス」は年齢を問わずに何度も感染を繰り返すもので、生後1歳までに50%以上が、2歳までにはほぼ100%の乳幼児が少なくとも1度は感染するといわれています。また、初回感染時はより重症化しやすいといわれており、特に生後6か月以内に感染した場合は細気管支炎や肺炎など重症化することがあるため、妊娠中にワクチンを接種することでお母さんの体内で作られた抗体が赤ちゃんに受け渡し、抗体移行され、発症や重症化を予防できるものです。接種の対象が妊娠28週から36週6日までと短い期間での接種が求められることから、医療機関とも連携し、適切な接種勧奨を進めてまいりたいと考えます。予防活動事業としましては、胸部検診、がん検診の実施を中心に、受診率や精密検査率の向上によるがん予防対策の推進に取り組んでまいります。国の指針に基づき、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目指してまいります。令和8年度におきましては、集団検診における自己負担について、国の指針に基づくがん検診はこれまでどおり、自己負担なく受診していただくこととしておりますが、国の指針以外のがん検診、肺がん（CT）、前立腺が

ん、乳がん（乳腺エコー）については、圏域内の他市町の状況も踏まえて、それぞれ、1,000円から3,000円のご負担をいただくこととするものです。国の指針以外のがん検診につきましては、自己負担を無料化してから16年が経過し、その間、検診の精度など技術的な向上も進む中で委託料も年々上がっておりました。今般、あえて費用をご負担いただくことでご自分の身体と検査について改めて考えていただくきっかけとしたい、また、検診後の「精密検査」に係る受診の勧奨とフォローの徹底を図ることで効果的な実施に務めてまいりたいと考えるものです。人間ドックがん検診等補助金につきましては、がん検診の受診率向上を図るため、国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者が地域でのがん検診以外で、自身で受診される人間ドックに併せてがん検診を受けた場合に相当分を補助するもので、令和5年度から実施しております。がん検診に係る自己負担の見直しにより、肺がん検診のCT検査分と、前立腺腫瘍マーカーに係る補助については、一部、自己負担を求めることとなるものです。商工会等と連携した高血圧対策事業は、本町の健康課題である高血圧対策に対し、幅広い世代への普及啓発が必要と考え、事業所、イベント時、学校等との連携により健康づくりの普及啓発に取り組みたいと考えております。今年度に引き続き、軽トラ市での健康ブースの出展、小学校での愛顔のハート学び体験を実施する予定としております。小学生や若い世代の親子をメインターゲットとして早い時期から高血圧対策に対する意識づけを進めることで、生涯にわたる健康づくり・予防活動の推進に繋げていきたいと考えます。

4款1項3目母子保健衛生費は、前年度比39万6千円増額の849万5千円を計上しており、この中で、子育て世代包括支援センター事業、母子保健事業を実施してまいります。産後ケアにつきましては、退院直後に支援が必要な母子を対象に、サービスの利用を通じて母親の心身のケアや育児のサポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るものです。現在、利用できるサー

ビスの「宿泊型」「日帰り型」に加え、令和8年度からは「訪問型」の産後ケアが利用できるようになるものです。具体的には、産後1歳未満の母親及びその乳児が利用できるもので、1日の利用につき、2時間30分以内、助産師がご家庭を訪問して必要なサービスを受けられるというものです。産後ケア事業につきましては、本町でもこれまで「訪問型」の産後ケアを実施いただける機関の調整に苦慮していたところで、「宿泊型」「日帰り型」を含めて対応いただける医療機関や助産所が限られることから、県内でも地域間の格差が課題とされております。令和8年度からの県・市町の連携した取組におきましても、広域調整による地域間の格差の是正など、県内どこに住んでいても必要な時に産後ケアの利用が可能になるよう「ニーズに見合う受け皿の拡充と妊産婦の産後ケアの利用促進」が進められることとなりますので、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を進めてまいりたいと考えます。乳児一般健康診査につきましては、母子保健法に基づき出産前の妊婦一般健康診査を含めて、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、実施しているものです。母子保健法第12条に基づき市町村での実施が義務づけられている「1歳6か月児健診」「3歳児健診」をはじめ、同法第13条に基づく妊婦一般健康診査、3～6か月児健診、9～11か月児健診につきましては、地方交付税による財源措置を受けて実施しており、また、就学前の重要な時期となる「5歳児健診」につきましては、従来から町単独事業として実施していたものですが、令和7年度からは国の健康診査支援事業と位置付けられております。令和8年度からは新たに「1か月児健診」を実施することとなり、国の健康診査支援事業にも加えられることとなったものです。こちらは集団方式での実施は難しいことから、医療機関において個別に受診いただくものになりますので、円滑に実施できるよう連携してまいりたいと考えます。あわせて、県外で「1か月児健診」を受診された方に対しては、19節の「1か月児健康診査費補助金」で新たに対応するものです。そのほか、母子保健衛生費におきま

しては、未熟児に対する療育医療の提供、妊婦のための支援給付の事業を実施するものです。妊婦のための支援給付事業は令和6年度までは「伴走型相談支援及び出産・子育て応援金の一体的事業」として支援給付を実施していましたが、令和7年度からは子ども・子育て支援法に基づく「妊婦のための支援給付事業」として実施しているものです。妊娠時からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ、支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的な支援を行うものですので、引き続き対象者へ寄り添った支援を進めてまいりたいと考えます。

4款衛生費1項保健衛生費4目保健センター費は、保健センターに係る年間の維持管理経費として、前年度比12万4千円増額の365万4千円を計上しております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。

山崎委員長

担当課長の説明が終わりました。

委員からの質問を許します。

山田委員

ただいま予算案について重点施策ということで、図解で細かく丁寧に説明をされまして、大変分かりやすく、内容的には理解して、福祉サービスの充実が結構図られているのかなと、よそとの比較はちょっと分かりませんが、そういう意味で見させていただきました。業務内容の中で、健康アプリの活用による運動習慣の啓発、先ほど若干説明もありましたけど、現状の活用状況とか、それを広めるための今後の施策というか、対応とかについてお聞かせをいただいたらと思います。それとあと1点、軽トラ市のところで血压対策として、減塩のみそ汁とか、そういったものの体験コーナーがあって、私も体験させてもらったんですけど、こういったイベントの時にそういう啓発活動をされとるといことなんですが、その時参加された方の人数とか、今後も多分継続してされると思うんですけど、こういったことを軽ト

<p>山 崎 課 長</p>	<p>ラ市でやってますというのは、多分チラシには載ってたとは思いますが、もっともっと住民に周知していただいて参加していただければ、そういった意識の向上にもなるのかなというふうに思います。それと高齢者の緊急通報システムのところで、私も以前に、なかなかいいシステムですということで、親戚が利用していたということもあって、内容はある程度理解してるんですが、火災警報について追加したということの説明がありましたけど、どのような形で、それを操作というか、通報するときに使うようにするのか、そういったところを当然設置しているところには説明はされとると思うんですが、どのような形で使うようになってるのか教えていただきたいと思います。</p> <p>まず、健康アプリにつきましては1月末時点で町内の方で64の方が登録され、活用いただいているものでございます。こちら、率にしますとかなり他市町に比べても高いものとなっておりますが、まだ実人数だけで申し上げますと、今申し上げましたとおり64人、少なくともございますので、引き続き、こちらの登録あるいは活用について、広報を含めて様々な機会を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。あと、軽トラ市での人数でございませけれども、先ほど説明のほうでも少し申し上げましたとおり、やはり子供さんですとか、若い世代の方に対して分かりやすく授業をしたいということで、まず、みそ汁の塩分濃度の比較を実際に試食していただきながら、御自身がいつも飲まれているのはどういった塩分のお味噌汁でしょうかといったところや、あと野菜のイラストに磁石をつけて釣りのような形にして、それぞれ1日に必要な野菜の量を釣り上げていただくゲームを通じて、1日に必要な野菜の量が意外と多いという部分で、御自身が思われているよりもっと多い野菜が必要なんだよといったところを中心に、出展をさせていただいたところでございます。当日はアンケートも実施しまして、御利用者さんからの御声も確認したところでございます。そこでお聞きしましたところでは、やはり今回少し手法を凝らしながら、ゲーム感覚も含めて対応させていただきましたので、よ</p>
----------------	---

り分かりやすかった、よかったというお声をちょうだいしているところでございます。ただ、イベントによりましてターゲットとします若い世代の方が少ない部分もございましたので、そういったところにつきましては、今後、イベントへの出展の機会ですとか、そういったところについてもまた検討しながら、工夫して実施してまいりたいと考えております。最後に、高齢者の緊急通報でございますが、基本的に設置をさせていただいております利用者の方のほうで何か操作するといったことは今のところございません。例えば冷蔵庫や、勝手口のほうに設置させていただいているセンサーが、きちんと毎日使われているかどうかといった見守り機能とあわせまして、火災のほうにつきましても火災を感知しますセンサーをつけさせていただいております、そちらのほうで感知しました情報が警備会社のほうに自動的に届くという形になっておりますので、高齢者の方が何か操作いただくといったところは必要ないものとなっております。

山 田 委 員

今細かく説明いただいたんですけど、火災装置の件は、自動的にそこへ通報が行くということで理解しました。それと、軽トラ市の啓発の件も内容も今お聞きしたんですけど、やはりこういった場を通じて、体験型の啓発というのが1番身近に皆さん理解してもらうのかなと思いますので、こういったことをまたほかの場でも広げていただいて、松野町の血圧の患者さんというか、率がちょっと分かりませんが、鬼北町は、よくフジのほうへ行くと、愛媛県下で3番目とか4番目とかいう表示があって、減塩をという表示が出てますけど、血圧が病気の大きな要因にもなって、血圧そのものも病気でしょうけど、そういったことになりますので、そういった対策を通して、皆さんに啓発していただいたらと思います。それと、健康アプリの件は細かく御説明いただきましたが、個人でアプリをとらないといけないと思うんですけど、それはそちらに相談に行けば、アプリのとり方とかを教えてもらえるのか、またどういった方を対象にしているのか、そこら辺も教えていただいたらと思います。

山 崎 課 長	<p>健康アプリにつきましては、広報でもお知らせしております。また、町のホームページのほうでもお知らせをしているところでございます。QRコードを読み込んでいただいて、そこからアプリのほうをダウンロードいただくという形が1番取りかかっていたいただきやすい手法かなと思っておりますので、どうしてもQRコードを周知する必要がありますので、今のところは広報とか、ホームページのほうで周知をさせていただいております。併せてチラシも作成しております、各種集りですとかそういった機会にも配布をさせていただいているところでございます。また引き続き、こちらの利用者の増については取り組んでまいりたいと考えております。</p>
山 田 委 員	<p>よく分かりました。やはり健康寿命を延ばすということが、前から言われてますので、そういったいろんな活動を通して、松野町の健康寿命、もちろん寿命も延ばす活動もされてるんですけど、やはり健康寿命を延ばすということが1番重要かなと思いますので、そちらのほうでまた引き続き活動をお願いしたいと思います。</p>
赤 松 委 員	<p>まず1点目は、健康づくりの推進計画策定委託料でございますが、この件については、昨年度7年度予算で、健康づくり推進計画策定委託料を179万4,000円計上されておったと思いますが、それに引き続きまして、8年度においても策定委託料として44万円を計上されております。この2か年続けて委託料を組まれているわけですが、支出の状況、この2年間にわたって、前年度はこういう関係、今年はどういう関係で、8年度については自前で計画書を策定して全戸に配布するという説明がございましたが、そこら辺もあわせて2か年での執行状況について御説明をお願いいたします。もう1点はがん検診の委託料でございますが、今年度から肺がんと前立腺がん、それから乳がんの3項目については、自己負担が必要とするという予算状況になっておるといことでございますが、6年度の実績を見ましたら、肺がんの場合148人、前立腺がんが237人、乳がんが15人というようなことで、ある程度多くの方がこの補助を受けて検</p>

診をされております。そういうことで、今回自己負担をすとなれば、どうしても受診者が減ってくるのではないかと心配をするわけですが、そのことについての考え方も若干触れていただきましたが、その状況に対して、もう1つ説明をいただいたのは、人間ドックがん検診等の費用補助金を計上してあるという説明をいただいたのですが、今のがん検診の委託料を自己負担にしたという関係で、この補助金を新設されたのか、そこら辺もう少しちょっと流れを説明していただいたらと思います。

山 崎 課 長

まず、今年度におきましては、健康づくり計画の作成委託料としまして、4款1項1目の保健衛生費に179万4,000円、あと予防費に自殺対策の分の予算分けをさせていただいております、そちらのほうで119万6,000円、合わせて299万円の予算で委託をさせていただいているものでございます。今年度につきましては、アンケートの実施と分析後の骨子案の作成までを委託して実施をしているところでございます。来年度の44万円につきましては、申し上げましたとおり概要版の作成と印刷で、経費の内訳としましては、ほぼ印刷製本費的な意味合いのものになろうかと思うんですけれども、そちらを作成して全戸配布するというものでございます。なので、本来ですと、令和8年度に計画書の本体のほうを作成いたしますので、そちらにつきましても御支援をいただきたいところでございますが、今年度その骨子案まで何とかこぎ着けておりますので、来年度の本体計画の策定の肉付けの部分につきましては担当課のほうで対応させていただきながら、その中で、やはり分かりやすく手に取っていただいて是非お読みいただきたいという気持ちもございますので、概要版につきましましてはデザインですとか、あるいは項目、そういったところを含めて、外部のほうへ委託をさせていただいて効果的なものを作成したいと考えております。続きまして、がん検診の御質問でございますが、こちらにつきましては先ほどの御説明と若干重複するかもしれませんが、まず上にあります、5つの部分は国の指針に基づきますが

検診ですので、これまでどおり、御負担いただくことなく無料で受診していただけることを継続いたします。その下にあります3つのがん検診につきましては、指針外ということで、町のほうで重点的に取り組んでおったものでございますが、こちらにつきましては、今健診の際に来ていただく検診車両も大きくなっております。車両が大きくなったのは検診に係る機械が精密化されてきた、高度化されてきたことによりまして、検診に来ていただく車両も大型化されております。そういったこともありますので、実は年々、検診にかかります精度のほうが上がりますと同時に委託料につきましても、若干ではございますがずっと上昇してきたという経緯がこれまでございました。その中でもやはり、担当課としましては、皆さんにぜひ受診をしていただきたいということで、これまで御負担なく受診をいただいていたところがございますが、近隣市町の状況を踏まえまして、今回令和8年度からは、自己負担を設けるものとしたものでございます。それとあわせまして、御説明のほうでも、人間ドックにおけますがん検診の費用補助金の御説明をさせていただきました。こちらにつきましては令和5年度から既に補助金として実施をさせていただいているものでございます。町のほうで集団検診という形で、会場にお越しいただいてがん検診を受診していただいているわけでございますが、国保や、後期高齢者医療に加入されている方でも、御自身で人間ドックを受診される方がいらっしゃいますので、その際の補助として、令和5年度からその際のがん検診に係る部分についても、町のほうで負担をとという形で、補助金を設けているものでございます。なので、先ほど御説明させていただきました内容の自己負担を求める部分について、こちらの補助金のほうへも影響があるという部分で御説明をさせていただいたものでございます。

赤 松 委 員

まず、健康づくりの推進計画の策定についてはよく分かりました。ありがとうございました。2点目のがん検診の件でございますが、直接、自己負担を取ることになったので、補助金を新設したということ

	<p>じやなしに5年から始められとるということでございますが、もうこれでカバーできますというようなことだろうと思いますが、そこら辺、今後検診をされる場合には、自己負担もいるようになったが、こういう制度もありますということもあわせて周知徹底をしていただいて、そこら辺をカバーしていただいたらと思います。松野町の場合、健康診断の受診率が高いというのが大変県内でも名が通っておるわけでございますが、今財政も厳しい折でございます。そういう中で、近隣町村の動向等も踏まえて、こういう決断をされたのではないかと想定するわけでございますが、そこら辺、何もかもはできないわけでございますので、少しでも削減できるところは削減してというような考えであろうと思いますので、やむを得んのかなとは思いますが、そこら辺今後、十分に踏まえて、1番はやはり住民の方の健康が1番大事でございますので、そこら辺と台所の事情を勘案して、今後も御検討願いたいと思います。</p>
山崎委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第33号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山崎委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、保健福祉課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第37号「令和8年度松野町介護保険特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
山崎課長	<p>議案第37号「令和8年度松野町介護保険特別会計予算」について、説明いたします。</p> <p>こちらは、介護保険制度が始まった平成12年から令和7年までの</p>

人口及び高齢者人口の推移です。この期間だけを見ましても、総人口は、1,725人、33.7%の減少となる一方で、65歳以上の高齢者人口は、99人、6.5%の増加となっております。また、全国的には令和22年を超えるまで高齢者人口が増えていくことが見込まれていますが、本町におきましては高齢者人口も令和2年をピークに減少に転じております。若年人口の急速な減少は、財政面で制度を支える者とサービス提供の担い手の減少という二重の影響があり、今後、ますます深刻な状況となっていくことが懸念されます。また、65歳以上の占める割合、いわゆる高齢化率は、30.0%から48.1%へと大幅に増加しており、約半数の方が高齢者という状況になっております。こちらは、要介護・要支援の認定を受けられた方の人数や認定率の推移です。認定者数につきましては、介護保険制度が社会保障として定着することに伴い年々増加していましたが、平成29年度をピークに65歳以上の第1号被保険者数の減少に伴い減少しております。しかし、認定率におきましては20数%と横ばいで推移していることから、介護を必要とする方が一定割合おられるという状況となっております。認定者の要介護度別の内訳としては、要支援1・2、要介護1の比較的軽度の認定となっている方が多い傾向が見られます。サービス利用に係る給付費は、第8期の令和3年度からは総額約6億円ほどでありましたので、第9期の計画期間では介護報酬の改定により報酬単価が引き上げられたこともあり、少し高くなることを見込んでおりましたが、令和7年度の見込みにおきましては計画値の約9割となっているものです。年によって増減しているサービスもございしますが、加入者数の少ない保険制度では一人の利用が大きく影響することによるものです。ここ数年は介護・福祉人材の確保が難しく、非常に厳しい状況が続いており、新たなサービス事業者の進出もなく、利用できるサービスの種類や量が増えていないことも給付費が平準化している要因と考えられます。なお、令和8年度におきましては、計画値と実績の推移から必要な給付費を予算計上しているところです。地域包括

支援センターでは、ご本人や家族をはじめ、関係機関や地域の方からも多様で複雑な相談を幅広く受けております。単に相談を受けるだけでなく、そこから適切な機関との連携により具体的な対応や支援につながる総合相談・支援の重要な役割を担っており、地域包括ケアシステムを支える中核機関として町民の皆さまへも認知されているところです。介護保険制度が社会保障として定着する中で、地域包括支援センターの「適切な支援につなげる」機能により福祉用具や住宅改修などの一部のサービスを利用するだけでも、引き続き、住み慣れた場所で自分らしい生活を送ることが実現できているものと考えており、地域包括支援センターが、「なくてはならない存在」になっているものと実感しております。介護保険は3年を1期とする事業計画に基づき運営しており、令和8年度には第10期となる介護保険事業計画の策定を行うものです。この介護保険事業計画は要介護・要支援者の人数、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、必要なサービス量の見込みや介護サービスを提供する体制を確保することで、第1号被保険者からご負担いただく介護保険料の算定、改定を行うものとなります。計画の策定に向けましては、すでに、昨年度から各種調査やアンケートを実施するなど、準備・分析を進めているところで、円滑な介護サービスの提供、保険制度としての健全な運営に向けて、鋭意取り組んでまいります。

介護保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億2,580万円、前年度比1,970万円の減としております。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、前年度比21万1千円の増額の、2,132万3千円です。こちらは、職員2人、会計年度任用職員1人の人件費のほか、11節役務費に介護保険指定事業者等管理システム利用料、国保連合会への委託事務に係る共同事務手数料、12節、13節に介護保険システムに係る経費を計上しております。なお、12節委託料におきましては次期の介護保険事業計画へ向けた法改正等に伴う関係条例等の整備委託料も計上しています。2

目連合会負担金は給付費の審査・支払を委託している国民健康保険団体連合会への負担金を存置計上しております。2項徴収費、1目賦課徴収費は町民課が所管する保険料徴収に係る経費として、前年度同額の43万1千円です。3項介護認定審査会費は1目認定調査等費に認定調査員3人の人件費や主治医意見書の作成料として1,858万2千円を計上しております。2目認定審査会共同設置負担金には鬼北町との共同設置に係る負担金として、前年度比19万8千円増額の282万1千円を計上しております。4項運営協議会費は介護保険の運営状況や事業計画の進捗等の審議に係る運営協議会委員の報酬、第10期計画書の印刷製本費として29万4千円を、5項趣旨普及費には次期計画や法改正等を反映したパンフレット作成に係る印刷製本費16万5千円を新たに計上しております。

2款保険給付費につきましては、事業計画による給付費の見込みと実績の推移を踏まえ、必要な予算を計上しております。通常、介護サービスを利用された場合は医療の場合と同様に、利用者は自己負担1割から3割を事業所へ支払いし、残り9割から7割は審査・支払い機関である国民健康保険団体連合会を通じて事業所へ支払いされます。しかし、申請後、認定結果が出るまでの間にサービスを利用した場合など、その全額を利用者が負担した際には、後日、償還払いという形で保険給付されるものを、頭に「特例」と表記した予算で執行するもので、それぞれに予算科目を設定しておりますが、事業所に調整いただくことで、全額自己負担でサービスを利用することは、これまでにほとんど実績もないことから、それらの予算は1千円の計上としております。1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5までの方へのサービス給付費で、1目居宅介護サービス給付費は2億1,400万円で、在宅で生活しながら利用する訪問介護、訪問看護、デイサービス、ショートステイ、車椅子などの福祉用具貸与等に係るものです。3目地域密着型介護サービス給付費は、町内に住所を有する人が利用できる地域の特性や実情にきめ細かく対応した介護サービスで、

主にグループホームや小規模多機能型居宅介護などに係るものとして1億2,800万円としております。5目施設介護サービス給付費は特別養護老人ホーム、老人保健施設等における給付費で、1億9,000万円としております。在宅サービスで生活を維持することが困難になられた場合に利用されるものですが、原則として、要介護3以上の方に限られ、以前に比べると入所待ちで待機する期間は短くなっております。7目居宅介護福祉用具購入費は60万円で、通常、福祉用具は貸与を基本としますが、入浴や排泄等に係るものは貸与になじまないことから購入費用に対して助成するものです。8目居宅介護住宅改修費は170万円で、要介護者が自宅で自立した生活を送れるよう支援するため、手すりを設置したり、扉や段差を解消するための小規模な改修に対して助成するものです。9目居宅介護サービス計画給付費は介護サービスを受けるために必要な計画作成等を担うケアマネジャーのケアプラン作成に要するもので、2,800万円を計上しています。2項介護予防サービス等諸費は介護までには至っていない、支援により自立が目指せる要支援1、要支援2の方へのサービス給付費です。1目介護予防サービス給付費は要支援の方に対するショートステイや福祉用具の貸与に係るもので990万円としています。3目地域密着型介護予防サービス給付費350万円、5目介護予防福祉用具購入費40万円としております。6目介護予防住宅改修費140万円、7目介護予防サービス計画給付費は290万円で、介護予防サービスを受けるために必要な計画作成・サービス調整に係るもので、主に地域包括支援センターが担っております。少しの支援で自立が可能な要支援者につきましては、より長く自立した生活を送られるよう適切なサービスをタイミングよく利用することが重要と考えますので、地域支援事業と連携して取り組んでまいります。3項その他諸費、1目審査支払手数料は65万円で、これらの給付費を適正に審査し、円滑に介護事業所へ支払いされるための手数料を国民健康保険団体連合会へ納めるものです。4項高額介護サービス等費はサービスを利用した際

の利用者負担1割から3割が所得段階による一定の基準額を上回った場合に給付されるもので、1,300万円としております。5項高額医療合算介護サービス等費は、さきほどの高額介護サービス費が1か月の負担に対して給付されるのに対し、こちらは1年間に医療と介護の両方に係る自己負担の合計が一定の基準を上回った場合に、医療、介護のそれぞれから按分して給付されるもので、1目高額医療合算介護サービス費に180万円、2目高額医療合算介護予防サービス費に5万円を計上しております。6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する場合に必要な居住費、食費は全額が自己負担となることから、所得に応じた負担限度額を上回る部分を給付するもので、1目特定入所者介護サービス費に2,400万円、3目特定入所者介護予防サービス費に9万円を計上しております。以上、2款保険給付費の合計は、前年度比2,300万円減額の6億2,000万円としております。

3款財政安定化基金拠出金は、給付費が計画を大幅に上回り保険財政が赤字となった場合、町一般会計からの拠出金等による補てんはできないこととなっており、県に設置される財政安定化基金から資金の交付や貸付を受けることで保険財政の安定を図るためのもので、存置予算1千円を計上しております。

4款地域支援事業費は、地域包括支援センターが中心となって取り組んでいるさまざまな事業に係る予算となっております。まず、4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、主に要支援1・2の方の訪問、通所サービスに係る給付費で、前年度比31万6千円増額の2,183万円です。そのうち、軽度の生活支援、援助を行う「訪問型サービスA」は事業の運営を社会福祉協議会へ委託しており、108万円を計上しております。2目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援の方のケアプラン作成を担っている地域包括支援センターのケアマネジャーの person 費、846万6千円を計上しております。2項一般介護予防事

業費は健康体操や運動教室などの転倒防止プログラム、とじこもり・認知症予防教室などの介護予防の事業を実施するもので、88万8千円を計上しています。3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費は地域包括ケア体制における調整の要である地域包括支援センター職員によるさまざまな総合相談を行う職員の人件費等、946万6千円を計上しております。2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費688万8千円は、予防プラン作成や介護予防事業を担当するケアマネジャーの人件費等を計上しております。3目成年後見制度利用支援事業129万7千円は、物事を判断する能力が十分でない場合に、補助、補佐、後見により高齢者の権利を守り、援助するために必要な支援に係る経費を計上しております。認知症に対する正しい理解を地域に啓発するため、4目認知症サポーター等養成事業費に1万2千円、7目認知症初期集中支援推進事業費に687万1千円を計上し、医師や保健師等、医療、福祉の専門職チームによりご本人だけでなく、ご家族への細やかな個別支援に取り組んでまいります。戻りまして、6目生活支援体制整備事業費459万8千円は、地域の課題を分析し、高齢者を中心に地域住民の集いの場などを住民とともに創設していくなど、地域づくりと連動させることで地域共生社会につながる役割を担う「生活支援コーディネーター」を社会福祉協議会に委託し、連携協働で進めるものです。以上、4款地域支援事業費の合計は、前年度比197万4千円増額の6,052万8千円としております。

5款基金積立金、23万3千円は、決算による繰越財源を介護保険介護給付費準備基金として積み立て、保険財政の健全運営を図るためのもので、当初予算としては基金保有残高に対する利子分を計上しております。

6款公債費は、特別会計としての起債借入れ等はないので、1千円、7款諸支出金は、決算後に国等の負担金を返還する場合に対応するためのもので科目計上しているもので、8款予備費は141万8千円を計上しております。

歳入の主なものとしましては、1款保険料は65歳以上の第1号被保険者保険料で、前年度比170万3千円減額の1億1,380万9千円となっており、1節の現年度分特別徴収保険料は、年金から天引きする形で、また、2節の普通徴収保険料は、納付書・口座引落とし等でお納めいただくものです。

2款使用料及び手数料は、険料の督促等に係る手数料、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、法令に基づく負担割合や補助率により該当する科目に歳入見込額をそれぞれ計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、前年度比525万9千円減額の1億1,145万7千円と、2項国庫補助金、1目調整交付金は6,365万3千円で、歳出2款の介護給付費に対する国の負担分を計上しております。また、地域支援事業交付金は2目に介護予防・総合事業分を624万3千円、3目にそれ以外の事業分1,127万1千円、4目総合事業調整交付金259万5千円、5目保険者機能強化推進交付金63万3千円、6目介護保険保険者努力支援交付金87万5千円は歳出4款の地域支援事業に対する国の負担分を計上しております。また、7目事業費補助金、110万円は歳出1款1項1目一般管理費12節委託料の介護保険システム改造委託料220万円の2分の1を補助されるものです。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料を財源として交付されるもので、1目介護給付費交付金1億6,739万7千円、2目地域支援事業支援交付金842万8千円を計上しております。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は、前年度比221万8千円減額の9,003万7千円、3項県補助金は、地域支援事業交付金を1目に介護予防・総合事業分390万1千円、2目にそれ以外の事業分563万3千円を県の負担分として計上しております。

	<p>7款繰入金、1項一般会計繰入金としては、1目介護給付費繰入金は歳出2款の介護給付費に対する町の負担分で、前年度比287万6千円減額の7,749万6千円を計上し、2目と3目には歳出4款の地域支援事業に係る町の負担分をそれぞれ計上しております。4目低所得者保険料軽減繰入金794万1千円は国の社会保障・税一体改革による社会保障の充実として、第1号被保険者の保険料に係る所得段階が第1段階から第3段階の方の保険料を軽減するもので、国2分の1、県4分の1を一般会計で受け入れし、町の負担分4分の1を合わせてたものを当会計に繰入れするものです。5目その他一般会計繰入金は、前年度比118万5千円増額の4,351万6千円で、主に歳出1款総務費における人件費、事務費等への充当分となっております。</p> <p>8款繰越金、9款諸収入にはそれぞれ計上しておりますので、お目通し願います。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。</p>
山崎委員長	担当課長の説明が終わりました。
	委員からの質問を許します。
赤松委員	<p>業務計画の中に、介護保険制度の推進と健全運営の3番目、指定業者への適切な指導による介護給付の適正化という表現が出されて、今ほど7億2,580万の大変大きな予算の中で、各種サービスの説明をいただいたわけですが、このような事業を運営する中であって、やはり管理運営者としていろいろな指導をしなければならない項目がたくさんあるかと思えます。ここにあってというか、どういうことを意図してこのような表現をされておるのか、分かる範囲で御説明いただいたらと思えます。</p>
山崎課長	<p>今ほどの御質問でございますが、まず先ほど介護保険のほうで御説明させていただきました、地域密着型サービスにつきましては、町のほうで事業の指定権限を持っているものでございます。そのほかのサービスにつきましては、広く県のほうで指定権限を持っており、指定</p>

	<p>を受けた事業所が、それぞれのサービスを実施しているといった仕組みでございます。業務計画では、指定事業者への適切な指導によります給付費の適正化を上げさせていただいているところでございます。</p> <p>少し先ほども申し上げましたが、町内の各種事業者さんにつきましては、日頃から連携をさせていただきまして、お互いに協力をいただいているところでございます。一方では、町としましては事業所の指定権限という部分もございますので、そういったところでは、必要な指導、確認をしながら、適正に行う部分とあわせて日頃から連携してスムーズな形で、皆さんにサービスを使っただけという両方を進めていきたいと考えているものでございます。なので、あえて適切な指導と上げさせていただいておりますのは、やはり町として日頃の関係からの甘えの延長になりましてもいけませんので、そこには指定権限としての厳しい部分、適切に対応しなければいけない部分といったところを改めて肝に銘じたいというところで、業務計画として上げさせていただいております。</p>
赤松委員	<p>なにぶん広い範囲と思われまして、対象者が高齢者の方でございます。そういうことからいろいろと問題点といたしまししょうか、指導しなければならぬ点も多々あるかと思いますが、およそ事情は分かりましたので、以上で質問を終わります。</p>
山田委員	<p>地域支援事業の中で、一般介護予防事業の中に認知症、閉じこもり予防教室、おたっしや教室の転倒予防というふうに書かれていますので、特に認知症とか高齢者の転倒、転倒することによって寝たきりとかいうのが発生しやすいということだろうと思うのですが、そこら辺の事業の状況、具体的な活動とか実施状況、また参加者の状況とか、それをやることによって効果等があったかどうかとか、どのような効果が見込まれるのか、そういったところをちょっと教えていただければというふうに思います。</p>
山崎課長	<p>地域支援事業におけます一般介護予防事業につきましては、資料でもお示しさせていただきましたとおり、認知症に対する閉じこもり予</p>

<p>山 田 委 員</p>	<p>防教室とおたっしや教室を中心に取り組んでおります。</p> <p>まず、認知症の閉じこもり予防教室の「よりあい」につきましては、手持ちで令和6年度にはなりますけれども、年間で23回開催をさせていただいております。また、転倒予防教室の「おたっしや教室」につきましては、令和6年度ではございますが、27回開催をし、延べ433人の方に御参加をいただいております。申し上げましたとおり、どちらも閉じこもり、あるいは転倒といったものを予防していこうというものを主眼として実施しているものでございますので、それぞれに事業として一定の効果があったものと考えております。</p> <p>実施状況等分かりました。これは引き続き、令和7年、令和8年、ずっと継続してやられていくと思うのですが、その中で同じような内容で当然されていると思うのですが、こういうことをやったら特に認知症予防になるとか、こういった内容であれば転倒防止対策になるとか、具体的にどのような形で、まずその内容など、若干かいつまんで結構なんですけど、教えていただいたらと思います。</p>
<p>山 崎 課 長</p>	<p>まず認知症閉じこもり予防教室のほうでございますが、こちらにつきましては、まずはその閉じこもりを予防するということがありますので、会場までお越しいただくことが1つの事業目的となっているものでございます。その中で認知症についても予防を図っていこうということで、事業内容としましては、頭を使っていただく部分であったり、あるいは手作業で折り紙ですとか、そういった作業を通じて認知症の予防を図っている事業でございます。あと、「おたっしや教室」につきましては、外部の講師の先生をお願いをしまして、座ったままでできる体操を中心に転倒予防の体操をしているところでございます。</p> <p>こちらにつきましては事前に参加者の方の身体管理を行いながら、その後どういった形で効果があったのか、実際に効果と申し上げましても、上がっていく効果ばかりではございませんので、例えば立ったり座ったりの機能が維持されているといったところも、転倒予防の効果だと思っております。そういったところで教室へ継続して参加いただ</p>

<p>山 田 委 員</p>	<p>けることが、こちらの転倒予防教室としての効果と考えているところ          ですので、引き続き対象者の方へ御案内を差し上げながら事業を実施          してまいりたいと考えております。</p> <p>大変良い取組と思いますので、予防という観点で、また引き続き、          内容も充実させながら対応していただければと思います。</p>
<p>山 崎 委 員 長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第37号について、原案のとおり          可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山 崎 委 員 長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第37号「令和8年度松野町介護保          険特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いた          しました。</p> <p>続きまして、議案第35号「令和8年度松野町国民健康保険中央診          療所特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>山 崎 課 長</p>	<p>議案第35号「令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計          予算」について、説明いたします。</p> <p>中央診療所特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億1,37          0万円、前年度比570万円の増としております。</p> <p>まず、歳出から説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目          一般管理費は2億3,891万8千円で、前年度比506万5千円の          増額となっており、主な要因は、人件費の増額によるものです。1節          報酬から4節共済費までは、常勤医師2人、理学療法士1人、作業療          法士1人、看護師13人、看護助手3人、清掃員1人、事務員5人、合          計26人名分の人件費を計上しております。8節旅費から26節公課          費までは中央診療所の運営に必要な経費を計上しております。2項研          究研修費は前年比18万円減額の102万円で、令和8年度は松山市</p>

で開催される全国国保地域医療学会のほか、参加に必要な旅費や負担金を計上しております。

2款医業費、1項医業費は、医療用の機械器具、消耗器材、医薬品等に要する経費であり、1目医療用機械器具費は前年度比251万3千円減額の1,033万7千円としております。17節備品購入費では、経年劣化により診療に支障をきたす恐れがある医療機器については計画的に適切な更新を図っており、令和8年度はポータブルエコーの購入を予定しております。2目医療用消耗器材費は前年度比12万円減額の48万円、3目医薬品衛生材料費は前年度比336万円増額の2,028万4千円で、令和7年度の実績を踏まえて増額となるものです。4目寝具費は前年度比5万1千円減額の71万円、5目医療用諸費は前年度比36万円減額の300万円を計上しております。2項給食費は、外部委託をしている給食業務に要する経費として、前年度比28万2千円減額の1,610万9千円を計上してきてます。

3款施設整備費、1項施設整備費は前年度比9万円増額の175万5千円で、経年による不具合や摩耗、また、安全性の劣化に対応することとしております。

4款公債費、1項公債費はこれまでの起債の借入れに対する償還金で、1目元金は前年度比21万9千円増額の1,969万4千円、2目利子は前年度比7万2千円増額の45万1千円です。

5款予備費は、94万2千円を計上しております。

次に、歳入について、説明いたします。それぞれ実績を基に特別会計の独立採算の原則を踏まえて計上しており、1款診療収入、1項入院収入は、1目国民健康保険診療報酬収入から7目介護報酬収入まで前年度比230万円減額の8,330万9千円を計上しております。2項外来収入、1目国民健康保険診療報酬収入から6目介護報酬収入まで前年度比400万円減額の1億4,390万3千円を計上しております。3項その他の診療収入は前年度比5万7千円増額の1,805万円8千円で、2目予防接種収入は、子どものおたふくかぜ等の予防

<p>山崎委員長</p> <p>芝委員</p>	<p>接種、インフルエンザなどのワクチン接種に係る収入分を計上しております。</p> <p>2款使用料及び手数料、1項使用料は16万円、2項手数料は200万円で、主に、診断書等の作成に係る文書料になります。</p> <p>3款国庫支出金、4款県支出金、5款寄附金は存置予算としてそれぞれ1千円。6款繰入金、1項一般会計繰入金は診療所の開設及び有床数に伴う普通交付税による措置分と公債費に係る償還分、また特別交付税による措置分として前年度比2,410万6千円増額の5,576万6千円を計上しております。</p> <p>7款繰越金については、今年度の決算を見込んだものとして10万円、また、8款諸収入、1項預金利子は存置の1千円、2項雑入は590万円を計上しております。</p> <p>9款町債、1項町債、1目過疎対策事業債450万円は、歳出2款1項1目医療用機械器具費に計上のポータブルエコーの購入に係るハード事業分150万円、代診医の派遣等に係る医師確保対策事業分に係るソフト事業分300万円を充当しております。</p> <p>令和8年度におきましては、「かかりつけ医」として信頼され、経営的にも持続可能な中央診療所とするため、人材の育成と近隣医療機関との連携強化、収支の改善に取り組んでまいります。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>1点目は給食費なんですが、これ給食費として1,610万9,000円上げられたと思うんですけど、この内訳というか委託料として上がっておるんですけどこの中で、人件費と、それと給食費としての振り分けといいますか、そこら辺分かる範囲で教えていただけたらと思います。それともう1点、使用料及び賃借料でカーテン使用があると思うんですが97万7,000円、これの診療所全体のカーテンを</p>
-------------------------	---

山崎課長	<p>レンタルという形でしているか、そこら辺ちょっと教えていただけたらと思います。</p> <p>まず、給食費の委託料につきましては外部機関へ業務を委託しておりますので、ほぼ全てが人件費に相当するものとなっているものでございます。あわせて、給食費全体としましてはそれらの給食業務に伴います廃棄物の手数料や、あるいは給食調理室が1階で病棟が2階になりますので、そちらを昇降する昇降機の保守管理委託料等を計上しているものでございます。もう1点、カーテン使用料でございますが、こちらは一般的なカーテンというよりは、例えば処置室内でベッドを囲って目隠しをさせていただくカーテンや、あとはそれぞれの診療室間で目隠しをさせていただく医療用のカーテンでございますので、こちらにつきましては、衛生面等の兼ね合いもございますので使用料として計上させていただきまして、毎年、適切に更新をしているものでございます。そのほか、ブラインドや、ロールカーテン、そういったものも含めてカーテン使用料として計上させていただいております。</p>
芝委員	<p>ありがとうございます。給食費のほぼほぼが人件費と言われたと思うんですけど。</p>
山崎課長	<p>申し訳ございません、説明が不足しておりました。給食費につきましては外部に委託をさせていただいております、調理にかかります人件費と合わせて食材料費についても、こちらの委託料のほうで支出をさせていただいているものでございます。</p>
芝委員	<p>それで、この委託先と人数等を教えていただけたらと思います。</p>
山崎課長	<p>給食の委託先でございますがこちらにつきましては、現在、日清医療食品さんに委託をさせていただいているところでございます。委託先の構成としましては調理員さん3名と栄養士1名でございます。</p>
芝委員	<p>はい、よく理解できました。ありがとうございました。</p>
大内委員	<p>収入の部分の外来収入のところ、国民健康保険診療報酬が200万円マイナス、健康保険のほうは400万円マイナスで計上されてま</p>

山 崎 課 長	<p>すけど、その理由をちょっと教えてください。</p> <p>収入の1款診療報酬の2項外来収入の部分でございますが、こちらにつきましては、国民健康保険からの収入を200万円の減額と社会保険からの減額を400万円と見込んでいるところでございます。こちらにつきましては今年度の収入実績の見込みに合わせた割合として、減額をさせていただいているものでございます。</p> <p>ただ、予算でございますので冒頭に御説明させていただきましたとおり、やはり当初の予算としましては国民健康保険中央診療所として、一般財源で賄っていくという形で予算の組立てをさせていただいておりますので、御理解をいただいたらと思います。</p>
大 内 委 員	<p>ちょっと後ろ向きの予算かなという気はしてるんですけど、実績がそういう状態だったら、仕方がないかなと思います。</p>
山 田 委 員	<p>収支の改善についてということでお聞きしたいと思います。町全体が大変財政厳しい中、中央診療所におかれましては、毎年、かなりの赤字の状況が続いているんですけども、今年度についてはどのような項目を改善して、このような予算案に改善できない削減できない部分も当然あるんですけど、どういった項目に注目して改善していたのか。そこら辺を分かる範囲で教えていただいたらと思います。</p>
山 崎 課 長	<p>中央診療所の経営改善につきましては一昨年からコンサルタントも協力していただきながら進めておるところでございますが、大きな方針の1つとしましては、やはり入院機能の強化という部分に取り組んでいるところでございます。こちらにつきましては、若干、1日当たりの平均患者数も、昨年度と比べて7年度の見込みとしても伸びているところでございますので、こちらは引き続き8年度に向けましては、さらに高めていけるよう、職員一丸となって取り組んでいきたいと考えております。その中で、実は国のほうで診療報酬改定も来年度予定をされておりまして、いろいろな部分で増額していただける見込みとなっております。ただ、それが具体的に診療所の経営改善のほうにどこまで収支において収入が増えてくるのかといった部分は、なかなか</p>

山 田 委 員	<p>見込みが難しい部分ではございますが、現在7年度から取組を進めていることで、8年度の診療報酬改定において少し上積みをしていただけるような診療報酬の部分もございますので、現在も既に担当課のほうで取組を進めながら、診療報酬もできるだけ頂けるような形の体制を整えているところでございます。そういったことでございますので、令和8年度におきましては、入院を中心として、職員一丸となって収支の改善、収入の増に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>取組については一応理解をしたのですが、あとコンサルタントが入って改善計画というか、また中では改善会議とか毎月実施されているというふうに聞いているのですが、職員の改善意識、そこら辺でどのような効果が上がっているのか、どのような意識でみんなと一緒に取り組んでいこうとしているのか、そこら辺も教えていただいたらというふうに思います。</p>
山 崎 課 長	<p>経営状況が厳しいということにつきましては、職員、医療職含めて全職員で現状の認識をしているところでございます。あわせて改善に向けましても本来専門職でございますので、看護師ですとか、医師におきましては、あまり経営面のことを考えずに、専門の分野に注力していただきたいところではございますけれども、現場の声として、看護師あるいは医師等からの提案も受けながら、何か診療報酬として算定できるものがないか、治療としてできるものがないか、あるいは検査件数として増やしていけるものがないか、そういったことも医療職のほうでも日々考えてもらって、改善を進めているところでございます。なかなか具体的な数字として改善の成果が見えない部分が多くございますので、不十分なところもございますが引き続き努力してまいりたいと考えております。</p>
山 田 委 員	<p>確かに職員さんの問題で僕はそれを問うとるわけじゃないのですが、構造的な問題が大きく影響してると思うんですが、やはり職員さんが人として、職員としてできる項目もあると思いますし、そこら辺が、言ったら患者さんへの対応とか、そういったことも含めて気持</p>

	<p>ちのいい診療ができるような中央診療所にするとか、そういったことをするだけでもまた患者さんが増えるというたらおかしいけど、そういった面にもつながると思いますし、当然そういう改善はされているのだろうとは思いますが、あんまり赤字赤字って皆さんがネガティブになって、モチベーションが下がってもいけないので、みんながこう改善して、これだけ効果が出るんやなこれだけ雰囲気はよくなったなという感じの改善ができて、それが引いては財政面にも少しでも寄与できるような、そういった職場の雰囲気というか、職場の改善につながっていくのが1番、今は大事なんじゃないかなと私個人は思っていますので、そこら辺も皆さんの士気が下がらないように、また特に課長さん中心に、そこら辺はお願いしたいなと思います。大変厳しいの分かっていますので、そこを問うつもりはないのですが、やっぱりみんなでできることはやっていくということが必要かなと思いますんで、その点よろしくお願いしたいと思います。</p>
山崎委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第35号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山崎委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第35号「令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年4月21日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡</p>